

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

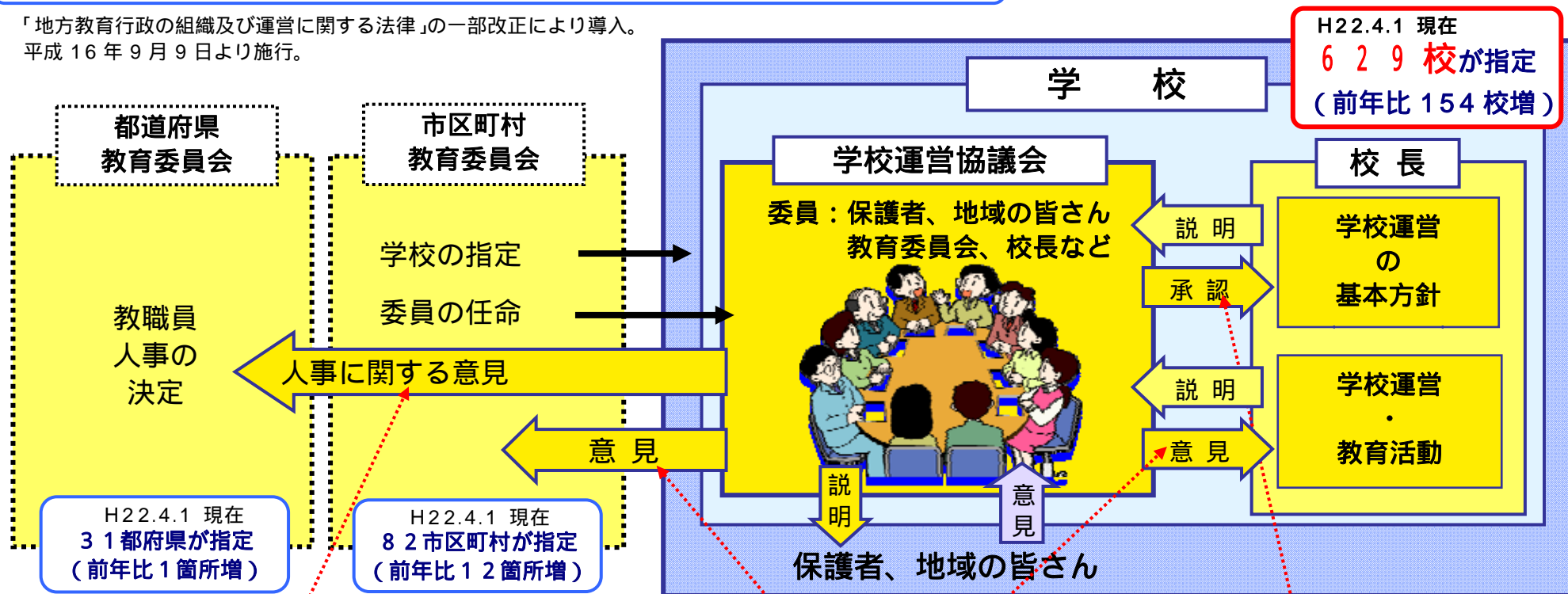
コミュニティ・スクールとは

- ・コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりします。

これを通じて

地域と一体となった
学校づくり

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により導入。
平成 16 年 9 月 9 日より施行。



学校運営協議会の主な役割

教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられます。

- ・「若手の先生、体育が得意な先生が必要」、「A校長やB先生に次年度も残って欲しい」などの意見

学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べられます。

- ・「挨拶の指導に力を入れて欲しい」、「地域に協力を求めて欲しい」、「学校にエアコンを入れて欲しい」、「学校予算を増やして欲しい」などの意見

校長の作成する学校運営の基本方針を承認します。

- ・校長と共に、保護者や地域住民等が責任をもって学校運営に参画すること、校長が作成する学校運営の基本的な方針に保護者や地域住民等の意向を反映させるために行うもの。

コミュニティ・スクールの取組

全国のコミュニティ・スクールでは、学校が抱える様々な課題を解決するために、この制度を活用して、地域と連携した学校づくりに積極的に取り組んでいます。

文部科学省では、コミュニティ・スクールの取組の促進に向けて、制度の普及啓発や制度運用の方策等の研究・開発、指定校の実践についての情報発信などの施策を推進しています。

成果例

地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校に協力。

保護者の「学校への苦情」が「意見や提案、相談、協力」へと変化。

学校の課題に対して、自治会等による主体的な支援が拡大。

地域のお祭りづくりなどに参加する子どもが増え、地域が活性化。

課題例

協議会の協議が形式的なものにとどまり、委員の意見が十分反映されていない。

地域住民の参画に偏りがある。

継続的な取組を進めるための人材や経費がたりない。

文部科学省の取組 <平成 23 年度>

学校運営協議会制度普及説明会 <全国 20 地域>

- ・コミュニティ・スクールが1校もない地域の保護者、地域住民、学校関係者等を対象とした個別説明会を実施します。

コミュニティ・スクールの推進に係る調査研究事業 <全国 65 地域 212 校>

- ・これからコミュニティ・スクールを導入しようとする各学校の実情に応じた制度運用の方策等を教育委員会に委託して研究・開発を行います。

推進協議会 <全国 6 会場>

- ・専門家によるパネルディスカッションや実践発表等を通じて、コミュニティ・スクールの理解啓発を図ります。

学校運営協議会委員研究協議会 <全国 1 会場>

- ・全国の学校運営協議会委員、教育委員会関係者を対象とした研究協議会を開催し、学校運営協議会の充実した運営に向けた取組を推進します。

平成 23 年度予算額：学校運営支援事業等の推進
約 2 億円の内数

コミュニティ・スクールの主な事例

< 滋賀県湖南市立岩根小学校 >

家庭、児童の抱える課題を地域ぐるみで支援する拠点としての学校づくり

- ・次代の自治の担い手の育成、「人と人が豊かにつながる地域」づくり

地域と協働した教育活動の充実、地域の願いがこもった大規模校舎改築

- ・世代を超えた豊かなつながりの創出

地域の組織代表者による支援委員会の設立（ボランティア活動を経済的に応援）



< 東京都三鷹市にしみたか学園 >

地域の専門性を生かした教育活動の充実

地域と学校が課題を共有し、共に解決する体制の確立

小・中一貫教育の充実（地域とともに9年間の成長を支える）

「にしみたか学園」は、三鷹市立第二小学校、井口小学校、第二中学校の3校による小中一貫教育校



< 岩手県岩泉町立小川中学校 >

中学校区での地域コミュニティづくり

- ・中山間地、65歳以上の高齢者が約42%の地区での取組

ふるさとを大切にする生徒をはぐくむ地域との交流活動

地域とともに教育目標・取組づくり

- ・「いわて型コミュニティ・スクール」から学校運営協議会設置校へ



< 熊本県氷川町立竜北中学校 >

学校と地域とをつなぐ「新しいネットワーク」づくり

「地域の子どもを、地域で守り育てる」教育環境の醸成

他校種の教職員との情報交換の活発化による教育活動の充実

